

(議長)

それでは、休憩を閉じて、再開致します。

次に、町長からの平成29年度江差町執行方針の表明について、また、教育長から平成29年度教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありますので、これを許可致します。

(議長)

まず、町長からの発言を許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(町政執行方針)

平成29年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行の基本方針と主要な施策を申し上げ、議員の皆様はじめ町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆様の負託を受けて町長という重責を担わせて頂いてから2年7カ月が経とうとしておりますが、私は町長に就任して以来、地域の活性化を図り、町民の皆様が安心して暮らせる地域を作り上げていくことが自らに与えられた責務と考え、豊かで美しく自信と活力に満ちた町づくりの実現に向けて、様々な取り組みを推進して参りました。

特に地域元気にならなければ、町全体が明るくならないとの認識の下、私自身が出来るだけ多くの地域行事等に参加し、町民の皆様や関係者等から様々な意見を伺い、町政への繁栄に努めてきたところでございます。

このような中、国においては人口減少の克服と東京一極集中を是としない施策、いわゆる地方創生がいよいよ計画策定の段階から推進、さらには具現化の段階へ移行しております。このため、今年度は町づくりの基本計画である、でもある第5次江差町総合計画と昨年の3月に策定した江差町人口ビジョン、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に各分野の計画との整合性を図ると共に、効率的効果的な行政運営を念頭に予算編成を行ったところであります。

今、本町を取り巻く環境は人口の減少、産業経済の活性化、雇用の場の確保、地域医療や福祉の充実等、多くの課題に直面しておりますが、私はこの1年を町の将来に向けた道筋をつける重要な年と位置づけ、この厳しい現状を乗り越え、次代を担う若者や子どもたちにしっかりと大切な故郷を受け継ぐため、「古くて新しい町江差」の前進と進化に向けて、町民の皆様、議員の皆様、さらには町職員と共に歩みを進めて参りたいと思っております。

で、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、以下6つの主要施策を基本に据え、様々な施策や事業の推進に努めて参ります。

#### 1、戦略的なまちづくりの推進

変革の時代を乗り越え、将来に向けて本町が持続的に発展していくためには、私たち町民一人一人が新たな時代を創造する気概を持ち、新しい分野や未知の領域に果敢に挑戦していくことが重要であります。このため、平成29年度においては、おいて、私が取り組む戦略的な施策の展開方向について申し上げます。

1つ目は、地方創生の確実な推進であります。昨年の地域再生法の改正により、今後、地方の総合戦略に基づく各種の取り組みについては、国による財政支援が担保されたところであり、本町においても昨年度から実施している「古くて新しい町江差」観光振興（地域DMO）事業や広域連携事業として実施している檜山管内7町と東京都特別区との連携事業、海・山・川！障害者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業について、地方創生推進交付金を活用し、観光を基軸とした地域づくりに継続して取り組んで参ります。また、昨年度創設した町づくり推進交付金を活用しソフト・ハードの両面から地域の活性化に向けた各種の取り組みを支援して参ります。

2つ目は、北の江の島構想の推進であります。

かもめ島を中心とした周辺の観光の、周辺の観光の拠点化を図るため、昨年度開陽丸青少年センターへ江差観光情報総合案内所を開設したほか、前浜海水浴場の開設やマリンスピリットフェスタを開催してきましたが、本年度は構想をより具現化し、さらに一歩前進することを目指し、構想策定支援業務を外部に委託するとともに、地域おこし協力隊制度を活用しマリンスポーツの振興や海辺に親しむ機会の確保に努めて参ります。かもめ島上の老朽化建築物については、町の所有にして頂けるよう所有者と協議を進め、協議が整い次第、民間活力等を含め、多方面から跡地の利活用策を検討して参ります。

3点目は、旧JR江差線跡地の活用であります。

旧JR江差線跡地の利活用につきましては、定住促進ゾーンとして位置付けられている旧江差駅跡地に町営住宅、仮称の新陣屋団地3棟12戸を整備することで進めており、本年度土地造成、団地内道路、上下水道等の工事と共に、1棟4戸を整備して参り、整備致します。また、跡地の一部に分譲住宅を整備し、当該地の賑わい創出に取り組むと共に、分譲を売却するにあたっては、若年層の購入が促進されるような方法や価格等を検討して参ります。さらに、空き店舗を活用し、江差駅で利用していた備品や資料等の展示を行って参ります。

4点目は、旧江光ビル跡地の利活用方策の検討であります。

一昨年に解体された旧江光ビル跡地の利活用方策については、この間、江差商工会と連携を図りながら検討を進めて参りましたが、本年度から新たに取り組みを始める都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、跡地活用の方向性や支援制度等の在り方の検討

等、必要な経費を江差商工会へ助成すると共に、街区全体の土地利用等について議論を行って参ります。

5点目は、町民総活躍で築くシビック・プライドの醸成であります。

これから訪れる新しい時代に、心豊かに暮らせる地域づくりを進めるためには、地域の歴史や文化を見つめ直し、住民参加はもとより、多様な主体による知恵と力の結集を図ることが必要であります。このため、新たに地域、地域づくり大学連携事業として、昨年からは始まった北海道教育大学との連携事業を街中に浸透させるため、いにしえ街道沿いに拠点、活動拠点の整備を図ると共に、江差ソーシャルクリニックを柱とした各種事業を展開して参ります。

また、日本で最も美しい村連合の取り組みについては、連合加盟町村との連携は言うまでもなく、それ以上に地域が一体となった活動の在り方等が求められていることから、改めて住民参加の仕組みを含め検討を行って参ります。

さらに、平成28年度に策定された江差町歴史文化基本構想は、町内の様々な文化遺産を保護・活用するためのマスタープランであり、これからは本当の意味での地域力が試されることから、しっかりと構想の考え方と活動を広める取り組みを行って参ります。

加えて、現在申請中である日本遺産につきましても、本年の4月下旬頃に認定の可否が示されますが、本町のまちづくりに追い風が吹くことを期待しているところであります。

昨年度、江差追分に町民みんなで親しもう条例を制定致しましたが、この条例が活字で終わってしまうのでは意味がありません。本年度は、町における行動指針の励行はもとより、企業や団体、或いは個人等、街中における様々な取り組みを期待すると共に、私自身も先頭に立って江差追分を全国に発信して参りたいと考えております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの江差追分の披露については、現在、東京都が主催する2020年に向けた文化プログラム東京キャラバン事業の連携候補地として挙げられており、引き続き北海道等と連携を図りながら、関係機関へ要請して参ります。

## 2、経済基盤を持続させる地場産業の振興

若者の雇用の場の確保や地域が自立できる産業振興を図るためには、一次産業を柱とした足腰の強い産業・経済基盤の確立が必要であることから、積極的な施策を展開すると共に必要な支援を行って参ります。

農業振興につきましては、担い手不足、不耕作地の増大など、人と農地の問題が一層深刻化しており、将来の展望が描けないという問題を抱えていることから、本年度は農業者の経営基盤を下支えする仕組みを維持する他、農業経営の多角化と農業所得の安定・向上対策に資する新たなチャレンジに取り組むべく準備を進め、持続可能な営農環境を創出し、農家の力が最大限発揮できるよう環境整備を進めて参ります。

老朽化が著しい江差北部地区における土地改良施設については、早期の道営事業採択を目指し、江差土地改良区、檜山振興局と連携を密にしながら、地域にあった基盤整備の

手法とスケジュールを受益者と一体となって検討して参ります。

また、農地の大区画化と、中心経営体への農地の集積・集約化を進めるための農地流動化促進補助金を新たに創設します。さらに、地域ブランドとして既に定着しているアスパラガスを町が重点的に振興する作物と位置付け、通年生産・出荷できる体制を構築するため、その端境期対策としてアスパラガス伏込栽培を事業化すべく実証試験の準備を進めて参ります。加えて、町内外の交流人口の増加を図るため、農業体験型等市民農園の開設に取り組んで参ります。

林業の振興につきましては、檜山南部森林組合とも連携し、植樹や保育を適正に実施し、森林の整備に取り組むと共に、町有林内の桐等の未利用となっている資源を有効活用し、新たな木材加工品の試作にも取り組んで参ります。

また、平成26年度から実施している陣屋町地区小規模治山事業につきましては、平成31年度の完成を目指し、引き続き事業を実施して参ります。

水産の振興につきましては、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指し、アワビの種苗放流やナマコの増養殖事業による磯廻り資源の維持増大に取り組むほか、檜山管内で広域的に取り組まれているサケの増殖事業やニシン資源復興対策事業等、栽培漁業の推進に積極的に取り組むと共に、水産環境の改善を目的としたアマモ場の造成や低利用の二枚貝の増養殖試験等、新たな事業についても、その可能性を検討して参ります。

また、昨年度からブリを対象として、鮮度保持処理神経メによる高付加価値化対策を実施しており、本年度はサクラマスやマダラなど他魚種へ対象を拡大させると共に、高品質商材を用いた加工品開発等、有効利用に向けた取り組みに対し、引き続き支援をして参ります。

商工業の振興につきましては、商工会や商店街等と更なる連携を図り、地域経済の活性化を目指します。昨年から実施している三業懇話会については、これまで協議された内容をさらに深掘し、これらの課題解決に向けた先進事例の視察や、新たな経営手法等を学ぶ講演会を開催する等、地場産品を活用した商品開発や販路拡大を目指し、新たな企業や雇用の創出につながる取り組みを実施して参ります。

また、経営状況が厳しい江差青果卸売市場に対し、檜山管内の近隣町や商工会と連携し、経営基盤の強化に向けた支援を行い、地域の小売店や消費者等への青果物等の安定的な供給体制の整備を図って参ります。

一昨年からは開始した、特典付きふるさと納税制度につきましては、地域の経済の活性化に大きく寄与するものとして、今後も各事業者を訪問し、商品の掘り起こしを行って参ります。また、企業版ふるさと納税につきましては、事業の選択や応援企業に対するアプローチの在り方等、引き続き検討を行って参ります。

### 3、交流人口の拡大による地域の活性化

北海道新幹線の開業後、間もなく1年が経とうとしております。この間、本町においても主要な、主要観光施設の入館者数が増加する等、一定の開業効果はみられたものの、本

当の意味での地域の力が試されるのはこれからだと思われま

す。国の地方創生加速化交付金を活用して、昨年度から実施している「古くて新しい町江差」観光振興（地域DMO）事業につきましては、本年度、地方創生推進交付金事業として継続して取り組むこととし、（仮称）観光まちづくり会社設立に向けた準備を行って参ります。具体的な方向としては、北海道教育大学函館校と連携し、江差を磨く、江差を発信する、江差に誘う、江差で憩う、江差を経営するといった5つの、5本の柱を立て、地域で稼ぐ、儲ける仕組みを構築する等、質の高い観光地づくりに向けた取り組みを推進して参ります。

昨年、北前船寄港地フォーラムを本町で開催したところではありますが、これを契機として各寄港地との物産交流や伝統芸能等、北前船寄港地間の交流の推進を図って参ります。

町内観光、町内観光の推進につきましては、開陽丸青少年センターを基軸に、文化財施設や神社仏閣、或いは景勝、景観といった町内を周遊できる環境の整備に努めて参ります。

江差追分の振興であります。昨年から始まった青森県五所川原市の津軽三味線会館との交流や白老町のアイヌ民族博物館等との連携はもとより、各種のプロモーションへも積極的に参加し、全国に江差追分の魅力を伝えると同時に追分愛好者の獲得に繋げて参ります。

また、江差追分に町民みんなで親しもう条例の施行を受け、いにしえ街道に江差追分が流れる環境づくりを進めて参りたいと考えており、街区の町内会の皆さんと実現に向けた協議を行って参ります。

#### 4、住民が元気に安心して暮らせるまちづくり

誰もが地域の中で心豊かに、安全で安心して暮らせることのできる社会を実現するためには、人々の心が通い合い、支え合う地域づくりを柱に据えながら、医療や福祉、災害対策、生活環境等、暮らしの面でのセーフティネットをしっかりと構築していくことが大切であり、町民の生活に密着した各種の施策について、積極的に取り組んで参ります。

本町の地域医療の確保につきましては、地域センター病院である道立江差病院と民間医療機関に担って頂いておりますが、今後とも安定的に適切な医療提供が図られるよう地域医療連携システムの運用支援のほか、ドクターヘリ等、救急医療体制に対する支援を継続して参ります。

また、道立江差病院の医師や看護師等不足による外来縮小や入院病床を減床し、運用している状況が続いていることから、近隣の自治体と連携を図り医師確保をはじめ、地域医療体制の維持・確保について関係機関等へ引き続き要請して参ります。

本年は第7次高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の時期であり、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えた計画の策定を進めて参ります。

介護保険につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業が4月から開始されますが、予防給付を受けている要支援認定者がスムーズに移行できるよう取り進めて参ります。また、高齢者の生活は公的制度だけで支えることは困難であり、今後も町民・関係機関と共

に話し合いを重ね、自助・互助の仕組み作りに向けて継続して取り組んで参ります。

全ての町民が元気に暮らせるためのベースになるのは健康であります。このため、町民の健康意識の底上げを図る各種の予防事業等に継続して取り組んで参ります。

また、今年度は新たに中学2年生を対象としたピロリ菌検査と除菌費用に助成を行うことで、将来の胃ガン発生抑制だけでなく、若い世代から健康への意識を高めて参ります。

さらに、親子の健康について、病気予防・早期発見・発達支援・虐待予防を目的に、妊娠期から生活習慣病予防の視野も取り入れた、切れ目のない子育て支援を、関係機関と連携を図りながら継続して参ります。

地域福祉につきましては、社会福祉協議会を始め、町内会や自治会、民生・児童委員等の関係機関と連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で暮らせる環境を整えて参ります。なお、本年度は社会福祉協議会が新たに福祉活動専門員の配置を行い、地域福祉活動の強化を図ることであることから、これらの活動等に対し、支援を行って参ります。

学童福祉につきましては、失礼しました。児童福祉につきましては、法改正に伴い要保護児童対策地域協議会の調整機関への専門職配置が義務付けられたことから、必要とされる研修会へ職員の派遣を行って参ります。

高齢者福祉につきましては、老人クラブへの助成や路線バス半額助成等の高齢者福祉事業を継続すると共に、新たに国民年金システムを導入し、日本年金機構への各種の届出や報告等の電子媒体化を推進して参ります。

障害者福祉につきましては、江差町障害者福祉計画の最終年となることから、これまでの検証を踏まえた第5期計画を策定すると共に、地域における自立と共生の実現のため、各種の福祉サービスや生活支援、相談支援等を継続して参ります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度以降、都道府県が財政運営の責任主体となる等、大幅な制度改革が行われることから、市町村事務処理に関する標準システムの導入を図ると共に、医療費の適正化や国保税の収納対策等を通じ、国保の事業の健全な運営を図って参ります。

住民記録や税、福祉、保健等に関する住民情報システムが、本年12月に更新期を迎えることから、総合行政システムへ移行し、効率的な事務の推進を図って参ります。

町が抱える長年の懸案でありました養護老人ホームひのき荘の改築につきましては、昨年度、社会福祉法人雄心会を移管先法人とすることで決定したところであり、現在、事業移管に向けた協議を行っており、時間を要する課題等もありますが本年度中を目途に議会との協議を踏まえながら、施設の譲渡並びに新たな施設の開設に向けた調整を図って参ります。

学校教育につきましては、町内小中学校で進めている小中一貫教育をより一層推進するため、先行的に江差北小、北中学校における、おいて、コミュニティスクールを一体的に導入して参ります。

また、学校施設の経年劣化に伴う施設の整備については、本年度、江差北中学校体育館

の屋根・外壁改修に伴う調査を実施する他、児童生徒が安心して教育活動が出来る環境の整備を図って参ります。

さらに、町内中学校に特別支援教育支援員を配置し、個に応じた適切な教育の推進を図って参ります。

社会教育の推進につきましては、吉本興業が行う地域貢献事業や北海道立近代美術館の移動美術展の開催等を通じて、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図って参ります。

また、スポーツ振興では、近年愛好者が急増しているパークゴルフ場の管理に対する支援や、少年団活動を下支えすることを目的に、町民野球場のラバーフェンスに有料企業広告を募るなど、世代を超えてスポーツに親しむ環境作りに努めて参ります。加えて、日本プロ野球OBクラブから野球教室の申し出があり、管内の小中学生を対象とした野球教室を5月に開催して参ります。

環境保全対策につきましては、資源回収を通じてリサイクルの大切さを知る取り組みを、また、交通安全対策については、飲酒運転の根絶と交通事故、交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた交通安全運動の普及啓発の強化を、さらに消費生活対策としてはいまだ高齢者を狙った消費者トラブルや特殊詐欺が発生していることから、被害の未然防止に向けた取り組みを行って参ります。

防災対策につきましては、去る2月9日に日本海沿岸の津波浸水想定が公表され、津波の高さ及び浸水域が大幅に拡大されたことから、津波ハザードマップの策定と、作成と、町内会・自治会と連携を図り、図上訓練や防災・避難訓練を行う等、町民の防災意識の高揚を図って参ります。

空き家対策につきましては、昨年度実施した空き家調査の結果を踏まえ、管理不全な状態を作らない対策と利活用に関する制度設計を構築して参ります。

消防、救急対策につきましては、火災や救急、救命活動への的確な対応を努めて参ります。また、本年度、消防団車両2台を更新し、地域の警防意識の高揚と消防団活動の強化を図って参ります。

町営住宅全般につきましては、昨年度江差町公営住宅等長寿命化計画を見直ししたところであり、当面は（仮称）新陣屋団地の整備と、円山第3団地の入居者の移転や用途廃止等などが事業の中心となりますが、併せて公営住宅全体の効率的で適切な管理戸数の維持を目指し、団地の統廃合や長寿命化改修等に取り組んで参ります。

集会施設・児童館につきましては、財政再建の一環から管理業務委託料を削減し、平成19年度から委託料を据え置いてきましたが、本年度、業務量との均衡を鑑み、一定程度の見直しを行い、施設管理に関する負担の軽減を図って参ります。

公園につきましては、美観や景観を損なうことのないよう維持管理に努めると共に、遊具等の補修を進め安心して利用できる環境づくりに努めて参ります。

## 5、地域を支える社会基盤の整備

活力あふれる地域基盤に向けては、計画的な社会資本の整備を進めていくことが必要であることから、国の補助制度等を活用し、かつ優先順位を付しながら、効果的・重点的な事業の推進に取り組んで参ります。

道路整備につきましては、計画的な維持管理を図ると共に、道路利用者の安全・安心な交通の確保に努めて参ります。なお、J R 江差線、J R 廃線後の道路整備につきましては、地域間交流の促進や通学路の確保、さらには災害時の避難用道路としても活用できるよう整備をするものであり、本年度から早期完成に向けて、次事業に着手して参ります。

橋梁につきましては、昨年度に引き続き長寿命化修繕計画に基づく、豊部内橋の修繕工事を実施し、本年度の完成を目指して参ります。また、去年度から実施している橋梁点検調査につきましては、残りの23橋の点検調査を実施すると共に、事後保全から予防保全への転換を図るためのアセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減に努めて参ります。

河川維持につきましては、経年劣化等による老朽付帯施設の更新、維持管理を計画的かつ効率的に進めて参ります。

本年度より事業着手致します都市計画マスタープランにつきましては、中長期的な視点に立ったまちづくりの将来像を具体的に示す重要な基本計画であり、総合計画との整合性や住民意見の反映、また、議会とも十分協議をしながら取り進めて参ります。

上水道につきましては、老朽管の更新や耐震化等、計画的に取り組んで参ります。なお、本年度は（仮称）新陣屋団地建設に伴い、水道管本管の布設工事を実施するほか、長年の懸案でありました国道229号線柳崎橋のかり、架設水道本管につきましても、橋梁への添架工事を実施して参ります。

下水道につきましては、下水道施設のストックマネジメント計画の策定を昨年度に引き続き取り進めて参ります。また今年度は（仮称）新陣屋団地建設に伴い、公共下水道管渠整備工事を実施して参ります。

港湾事業につきましては、引き続き南埠頭物揚場の整備を進めて参ります。

公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画を平成28年度に作成したところであり、各種分野の方針に則って施設の管理や統廃合などを進めていくこととなります。本年度は、柏朝の旧教職員住宅2棟の解体を実施致します。

## 6、住民のための行政運営

今後とも江差町が、将来の町づくりに向けて、その役割をしっかりと果たしていくためには、時代の変化に即応できるよう、できる組織体制の確固たる財政基盤が必要であります。このため、行政への信頼回復を揺るがないものにするため、第三者による各団体の経理状況のチェックや、全職員が一丸となり再発防止に向け徹底した取り組みを行う再発防止検討委員会を継続し、不祥事の未然防止対策に努めると共に、組織として研修の、研修の機会を充実させ、職員の意識の向上と町民の、町民目線に立った組織づくりを構築して参ります。



行政推進の根幹となる財政状況とその運営方針ですが、多種多様な行政サービスや各種事業を推進する上で裏付けとなる財源の確保は最も基本的かつ重要な要素です。本町は平成15年度から独自に財政健全化に取り組み、平成27年度決算で実質公債費比率も14パーセント台となる等、過去の一時期よりは持ち直しはしたものの、決して健全な財政状況と言うまでには至っておりません。

歳入においては、地方消費税交付金等が大きく落ち込む見込みとなっており、地方交付税についても主な基礎数値の1つである人口が減少を続ける見通しであること等、小幅な増減は一時的に見られますが、大きな増加を見込める要因が見当たらないのが現状であります。

一方、老朽化施設の維持管理費等を含め、行政ニーズは拡大傾向にある既存事業や山積する課題を取捨選択しつつ、地方創生政策等、政策的、戦略的な事業を展開するため財政調整基金や各種基金の取り崩しを行いながら財源を確保するといった苦渋の決断をしたところであります。

このような財政運営は安定的な運営であるとは言えず、私は事業の再点検・見直しの検討を本年度の早い時期から取り組む等、安定的な財政運営を目指し、不断の取り組みを役場組織一体となって断行して参ります。

町税につきましては、依然として厳しい地域経済となっておりますが、本年度から時間と曜日を問わずに全国のコンビニエンスストアからの納付が可能となり、納税環境が向上します。このため、納期内納付に向けた取り組みや滞納処分の強化を図るなど、適正な課税と収納率の向上に一層努めて参ります。

以上、町政にあたっての方針に基づき、地方創生の確実な推進や、町民が安全で安心して暮らせる地域づくりを最優先としながら、緊急度・優先度等を勘案し、創意と工夫を凝らし、凝らして予算編成をしたところであります。その結果、予算の総額は一般会計55億947万6千円、前年度当初比7.3パーセント増、特別会計25億8,575万9千円、前年度比、前年度当初比3.5パーセントの増、水道事業会計7億4,265万1千円、前年度当初比9.3パーセント増となったものであります。

平成29年度も引き続き地域の活性化のため、国の地方創生政策や一億総活躍政策に積極的に取り組みながら、厳しい財政運営に対しましても、いかにして打開していくかを追求して参ります。

In the face of the impossible odds, People who love this country can change it  
不可能なことに直面しても、この国を愛する人々はそれを変えることが出来る。

これはアメリカ大統領を2期8年間務め、国際平和を希求し社会の多様性を重んじたバラク・オバマ氏が大統領時代にある演説で述べた一文です。

地域活性化は、一朝一夕に出来るものではなく、その道のりも容易なものではないかもしれませぬ。しかし、不可能なことも可能にしていく、そういう町づくりを、江差を愛する町民の皆様、議会議員の皆様、町職員、全国にいる江差出身の皆様、今一度、一体とな

ることによって必ず実現することが出来ると確信しています。

平成29年度も引き続き、町政へのご理解とご協力をお願い申し上げ、町政執行方針と致します。Yes We Can!

(議長)

以上で、町長の町政執行方針の表明を終わります。

次に、教育長の発言を許可致します。

「教育長」。

「教育長」 (教育行政執行方針)

平成29年第1回江差町議会定例会の開催にあたり、江差町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

はじめに、昨今の国際情勢及び国内の社会情勢は目まぐるしく変化しつつあり、依然として先行き不透明で厳しい状況が予想されております。こうした状況の中、江差町の輝ける明日の町づくりを創り上げていくための教育の重要性を改めて認識しております。そのため、将来を担う子どもたちに学ぶ意欲と確かな学力の定着、規範意識の醸成、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めて参ります。

また、子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、家庭の愛情で育てられ、学校の学習や生活を通して磨かれ、地域で鍛えられ、光輝くという基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進して参ります。江差町の教育を推進する大きなテーマは、ふるさと江差に心の向く教育であります。先人が築き上げた町の歴史や文化を次世代に引き継ぐ子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基で江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くして参ります。

学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

最初に、幼稚園教育について、です。

幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っております。人への愛情や信頼感を育て、自立と協働の態度及び道徳性を備えた幼児を育てます。また、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めます。また、町立幼稚園が平成31年度末で閉園が決定したことに伴い、今年度において今後3年間の幼稚園運営についての協議を進めて参りたいと考えております。

小・中学校教育についてでございます。

各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、行動し、課題解決できる生きる力をより一層育むことを目指しております。子どもたち一人一人が高い志や夢を持ち、未来へ向かって逞しく生きていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果

たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めて参ります。基本的には、子どもたちにとって通いたい学校、保護者・地域にとっては通わせたい学校、教職員にとっては勤務したい学校であるとともに、開かれた学校を目指して参ります。

確かな学力の向上は重要な課題であります。指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施して参ります。道教委が進める学力向上に関する総合実践事業に取り組む他、江差町基礎学力向上対策会議の開催や道立研究所の事業、教委連携研修講座の継続開催を図って参ります。

学力の定着は、家庭における学習習慣や生活習慣と関わりが深いことから、家庭への啓発と連携を強めて参ります。また、各種制度を活用した教職員の定数加配による学習指導や生活指導等の向上を図って参ります。

豊かな心の育成についてであります。

多様化・複雑化してきた現代社会において、規範意識や思いやりの心を醸成するため道徳教育の果たす役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道徳教育の充実に努めます。また、心の栄養と言われる読書については、学校図書館の充実と家庭における家読の奨励など、読書環境のさらなる充実に努めて参ります。

健やかな身体の育成について、です。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図ると共に、各学校の各校一実践の取組を支援して参ります。早寝、早起き、朝ごはん運動の推進を通し、子どもたちの生活リズムの育成に取り組むほか、食育の推進にも引き続き努めて参ります。また、小学校3校で行っているむし歯予防対策、フッ化物洗口の取組を継続して参ります。

生徒指導について、でございます。

いじめ、不登校等の問題行動や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めて参ります。いじめに関しては、いじめ防止の基本方針に則り、学校における指導体制の強化を図って参ります。また、中1ギャップの解消や小中連携の取組には、北海道医療大学との連携を図る等、その充実に努めて参ります。学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩み等の解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応を積極的に推進して参ります。

特別支援教育について、でございます。

通常学級においては、特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたち個々のニーズに適切に対応するため、今年度より中学校においても特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めて参ります。なお、幼児期より支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、江差町特別支援教育連絡会議、教育支援専門委員会の開催と幼保、小中、町の保健師との日常的な連携強化を図って参ります。

特色ある教育活動について、です。

江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校につきましては、これまでの取り組んできた小中一貫教育の継続と、更なる充実を図るため、先行的に江差北小中学校区のまとまりの総称として、学園の呼称を設け、そのことにより地域に対して小中一貫教育をより浸透させると共に、学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むためのコミュニティスクールを一体的に導入し、学校運営協議会制度の充実を目指して参ります。江差中学校区のトライアングルサポートにつきましても、一層の小中の連携を強化し、地域と共に歩むコミュニティスクールの次年度以降の導入を目指し、内容の充実を図って参ります。ふるさと江差に心の向く教育の推進は、江差町の教育推進の大きな柱であり、その中心的な取組であるふるさと江差発見学習については、社会教育との融合事業として一層の充実を図って参ります。また、引き続き外国語指導助手を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図って参ります。

防災教育について、です。

東日本大震災から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策等、命を大切にす教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育んで参ります。

登下校の安全対策でございますが、これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により、安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していく他、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めて参ります。

環境・情報教育について、です。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れる等、環境を生かした学習に取り組めます。また、情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル、マナーの指導の徹底を図る他、ICT教育に係る機器の整備を進めて参ります。

児童生徒の保護者、地域に、地域の期待に応えるために、学校には組織として力を発揮する学校力が問われております。そのため、校長には、子どもの成長の姿で成果を示すことが求められると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題を捉え、解決できる能力が求められています。

また、教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励する他、道立教育研究所の事業による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援して参ります。

教育環境の整備について、でございます。

江差中学校の整備を終えましたが、町内にはまだ老朽化による施設整備が必要な施設があります。その中でも、江差北中学校体育館の漏水対策として、今年度、屋根及び外壁の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、必要な対策を講じて参ります。

それ以外の施設整備についても、子どもたちが快適で安心して学校生活を送れる環境を目指して、緊急性等を勘案しながら、補修等に努めて参ります。昨年度に引き続き、老朽化した机・イスの更新整備を計画的に実施します。教育委員会では、教育委員会の権限機能の充実が求められていることから、今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えて参ります。

次に、社会教育の推進に当たりまして、主な項目について申し上げます。

最初に、青少年・家庭・成人教育について申し上げます。

青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域、それぞれが持つ教育力を活かしながら、取り組む必要があります。江差町青少年健全育成会議を活動の中核として、子どもの見守り活動や子ども110番の家のステッカー運動、みんなで育てるえさしっ子運動を展開し、安全・安心な町づくりの意識の醸成に努めて参ります。

一方で、子どもたちが地域に誇りを持つ、或いは基礎的な力を身に着けるためには、学社が融合した事業を推進する必要があります。全小中学校での江差追分の学習を始めとした、ふるさと江差発見学習や、冒険王事業として、子どものスイミングスクール、スキーレッスン等、地域の大人が講師となって、地域の子どもたちを育てる環境を大切にすると共に、親子参加型の体験事業や子どもの居場所づくり事業についても継続して参ります。

成人教育については、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けると共に、学んだことを地域づくりに還元できるような仕組みづくりを模索して参ります。

図書館活動の推進について、でございます。

乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指します。乳幼児から児童生徒まではボランティア団体と連携しながら、ブックスタート事業や読み聞かせ会を継続すると共に、学校との連携で、成長に合わせた本選びや移動図書館車の臨時運行等で、読書への動機付けを行います。また、今年度試行した週2回、午後7時までの開館時間の延長につきましては、働く世代や学生を中心に利用が順調なことから、平成29年度から本格実施して参ります。

芸術文化活動の推進でございます。

町民の文化振興に対する高い意識によって、活発に活動している江差町文化協会の江差町文化祭やみちくさ事業については、更なる充実に向けた支援を行います。

また、文化振興の中心的な施設である江差町文化会館の利活用を促進するため、同施設でよしもとお笑いまつりや北海道立近代美術館の移動美術展等の事業を展開し、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ります。

文化財保護に関して、でございます。

平成27年度から2か年をかけまして、地域の文化遺産を幅広く把握し、総体として保存・活用していくためのマスタープランとして、江差町歴史文化基本構想を策定しました。今年度からは、この構想に掲げた歴史が暮らしにとけこみ、生活のリズムを刻むまちという目指す姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織を立上げながら、歴史的・文

化的資源をしっかりと保存活用できる環境をつくるため、未来に向けた一步を踏み出していきます。また、先に申請を終えました日本遺産につきましても、4月下旬に認定の可否が決まります。国から結果が示されましたら、住民の皆様はその後の対応も含めて、お知らせして参ります。

旧中村家住宅等の指定文化財の保護につきましては、文化財保護法等の法律・条例により、江差町歴史文化基本構想での保存・活用策を関連させながら、個別に対応して参ります。2年間継続している郷土芸能伝承まつりは、次代への継承を確かなものとすると共に、多くの町民に地域の郷土芸能に触れて頂く機会として、実施して参ります。

スポーツの活動推進につきましては、町の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

パークゴルフ愛好者は近年増加しており、町内には3団体で約200名が加盟しています。現代社会における生涯スポーツとして、或いは地域住民のコミュニケーションを高めるスポーツとして、町内3カ所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を行います。

また、海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるため、7月にえさしまリンフェスタを開催して参ります。

江差町民野球場関連では、新たな試みとして、フェンスへの広告募集を行います。球場内のラバーフェンスを利用し、町内業者を中心に広告の掲出を募ります。そこで得た歳入の一部については、町内で活動しているスポーツ少年団への支援に充当していくこととしています。野球関連では、今春、プロ野球で活躍された往年の名選手が少年野球を直接指導するプロ野球OB会野球教室を開催します。

以上、平成29年度の江差教育行政執行にあたって、基本方針を申し上げました。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参加する他、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒が学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと生きる力を育むために、真摯に教育行政を執行して参ります。また、教育全般にわたる点検評価と外部評価委員会による評価を行いながら、行政の透明化を、と説明責任を果して参ります。町民の皆様並びに町議会議員の各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。

1時15分まで休憩致します。